

## 長沼町総合振興計画審議会（第3回）議事概要

開催日時：平成28年2月9日（火）9:00～10:30

開催場所：長沼町役場3階 第1・2・3会議室

### 【出席者】

＜審議会委員＞13名

安田会長、池内委員、高瀬委員、谷川委員、仲野委員、西島委員、服部委員、廣田委員、藤本委員、細川委員、松村委員、水野委員、森下委員

＜長沼町役場総務政策課＞

山科課長、栗野課長補佐、猪口主幹、高橋係長、小林係長、和田主任、馬場主事、本多地域おこし協力隊員

### 【議事概要】

#### 1. 開会

##### 山科課長

定刻となりましたので、これより長沼町総合振興計画審議会を始めます。

開会に当たり、安田会長よりご挨拶をいただきます。

##### 安田会長

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

前回の審議会以降、産業・福祉・教育の各部会が開催され、それぞれの担当部分の審議において活発な議論が行われたと聞いております。

今日は、各部会からの意見を踏まえた修正案について、町の事務局より説明を頂くこととなっております。また、町民の皆様から意見をお聞きする「町民パブリックコメントの実施」についても議題となっております。

また、今日は、地域おこし協力隊の本多さんにも来ていただいております。後ほど、長沼町の移住定住の支援に携わってきた中での率直な意見を語っていただくこととしております。

今日は皆様の闊達な議論がなされることをお願い申し上げます、開会の挨拶と致します。

よろしく願いいたします。

#### 2. 議事次第

##### （1）第5期長沼町総合振興計画・後期基本計画の諮問について

##### 山科課長

これより、安田会長が議長となり進行します。

## 安田会長

それでは早速ですが、議事に先立ち、地域おこし協力隊の本多さんより発言をいただきます。よろしくお願い致します。

## 本多地域おこし協力隊員

皆さん、こんにちは。本多加奈と申します。東京都出身です。昨年10月に長沼町に「地域おこし協力隊」として参りました。

今日は、これからの長沼町のまちづくりについて考える重要な会議の場に、お招きいただき、ありがとうございます。

私が町に来て価値あるもの、素敵だなと感じたのは町に住んでいる「人」です。

長沼町に来て3カ月、町の皆さんと接する中で、町の皆さんは、気さくで日々前向きに過ごしておられる方が多いと感じます。

例えば、町民の幸福度アンケートなどを取り、価値として押し出していくことが有効ではないかと考えています。東京で就職活動をしている友人や、働いている友人の話でも、「人間関係」が全てだと聞きます。お給料が低くても、会社のコミュニケーションが良く取られており、笑顔の社員が多い企業に人は流れていきます。「どれだけお給料がよくても、人間関係が悪ければ仕事を続けられない」という考えを持った若者が多くいる時代になっているのではないかと感じています。また、それは自分自身が「住む場所」にも繋がる事なのではないかと私は考えています。

どれほど住む場所が良くても近所の人間関係や環境が悪ければ、住み続けたいと思う人はいないと思います。しかし、長沼町の皆さんは人柄も良く、優しい方ばかりで、そして都会から近く環境も良い事から「今どきの若者にオススメの町」であり、老若男女問わず住みやすい町ではないか、と感じています。

現在、私は、移住定住の支援に携わっていますが、町民の方に話をお聞きすると「長沼町はとても良い所でリタイアした世代の移住者も多いですが、若い世代の定住者が少ないと感じます。子育て支援から学習支援、奨学制度、地域の交通支援など子どもが親の送り迎えがなくても行動できるような新しい形の田舎になると面白いなと思います。」という意見や「電車が無いから車移動が多く、引っ越したいと思っている」というような意見がありました。

1つめの若い世代や子ども達にとって優しいまちを目指すことについては、そのとおりだと思います。これから役場職員の方々と、どんな事ができるか話したいと思っています。

2つめの電車が無いことについては、私も東京育ちで、電車や地下鉄などの公共交通機関が充実した環境にいましたので、最初は不便だと感じましたが、そのかわり、長沼町では「デマンドバス」という、予約制のタクシーのように、町営バスを使える制度があると聞きました。もっと上手に活用できれば、不便だという声も減るかもしれないと思います。

以上、簡単ですが、私の日頃感じていることをお話ししました。まだまだ経験も浅い中ですので、お役に立てるかは分かりませんが、皆様の御参考となれば幸いです。

#### **安田会長**

ありがとうございました。町に来られて3カ月経過した中での体験談や思いを語っていただいたところですが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から、お聞きしたい事がありましたらお願いします。

#### **出席委員**

特に無し。

#### **安田会長**

ございませんか。それではまた何かあればお聞き頂ければと思います。  
本多さんには、今後ともさらに長沼町のため、よろしくお願い致します。

#### **本多地域おこし協力隊員**

こちらこそよろしくお願い致します。

#### **(1) 各部会等を踏まえた修正について**

#### **安田会長**

それでは議題に移りたいと思います。各部会を踏まえた修正について、ということで事務局よりお願いします。

(事務局より、配布資料の確認後、資料2について説明。各部会意見以外の部分における事務局修正案について意見があるか訊く。)

#### **出席委員**

無し。

(事務局より、資料3のうち、産業部会の意見・提案を踏まえた修正案について説明)

#### **安田会長**

皆様から意見あればお願い致します。

#### **水野委員**

ホームページに関してなんですけれども、町のホームページの様式を検討していただけ

ないでしょうか。

例えば、移住したいと思う方が、ホームページを見てもどこを見れば良いか分からない、また、役場に資料をいただきに来ようと思っても、どこが受付か分からないということ等もあり、検討しなくてはいけない部分かと思えます。

また、加えて、ふるさと納税についてもホームページに掲載されていますが、実際見ても、どういう手順で納税したらよいか分からない状況だと思えます。

もうひとつ、企業誘致の部分ですが、現在、長沼町には研究機関がたくさんあります。種苗会社、農薬会社については、色々ありますので、研究機関の誘致というのも入れていただければと思います。

### **安田会長**

ホームページについての工夫、ならびに研究機関の誘致に向けた対策ということですね。

### **栗野課長補佐**

ホームページについてですが、私たちも内容の充実を図るため、テンプレートの見直しについても話を進めています。ふるさと納税の関係については、クレジット決済の導入についても現在検討中であり、ぜひ多くの方に活用していただきたい、と考えております。

### **猪口主幹**

研究機関の誘致については、現在、本町にはいくつもの研究機関がありますが、産官学の連携は最近のトレンドでもあり、実際に今、農協と研究機関が組んでGPSをやっているという動きもあり、研究機関の役割は非常に大きいと思っております。

引き続き、町内の研究機関との連携を優先していきつつも、新たなところを誘致してはという意見については、どこか良いところがあればとは思いますが、現状すぐに候補地等が思い浮かぶわけではない状況であり、町内外でそういった方々が集まる場などで関係機関とも交流を深めつつ、長沼町のアピールもできればとは思っております。

### **水野委員**

候補地はあると思っております。建物付きです。

### **猪口主幹**

今後の検討課題とさせていただきます。

### **安田会長**

ただいまの意見については、今後の答申へ向けて、文言等を考慮していくことができると考えます。その他、何かございませんでしょうか。

## 仲野委員

役場総務政策課の方で積極的に移住者・定住者を増やそうと苦勞されているのは分かるのですが、移住定住の窓口について、新規就農者と一般の方が町に住む場合とでは、条件も違うとは思いますが、まず総務政策課に行き、新規就農者の場合は、産業振興課に行くわけですが温度差があると感じます。

新規就農者となった途端に、なかなか良い所が無いとか、情報が無いとか、どうも積極的に受け入れられていないという印象があると聞いています。

一般住民だけでなく新規就農者もウェルカムなのか、その点について考え方を一本化してもらい、こういう農地があるとか、空き家があるとかの情報をもう少し調べてもらいたいと思います。現状では各集落に行かないと調べないと分からない状況ですので、新規就農者は情報不足もあり、悩んでいるようです。

新規就農者は、農家地域でも人手不足ですので、若い後継者に来てほしいのが現状です。当然、農地や建物等、色々なものも含まれますが、この地域では募集しているとか、こんな情報があるとか、もう一掘り情報があるとよいと考えています。

そういう意味で、窓口ではなく考え方を、できれば一本化してもらいたいと思います。

## 猪口主幹

御意見として承り、しっかりと担当課同士すりあわせの上、対応させていただきたいと考えております。

また、そのような新規就農者に関する情報があれば、是非、役場の方にもご提供いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 安田会長

本計画案の策定に当たっては、町として今後の各分野の行政の進め方について、方針を定めて取り組むことになると思いますが、移住・定住の関係は、基本的な方針をはっきりさせた上で、ワンストップサービスのようなものがあれば、上手くいくのではないかとはいえますが、まち・ひと・しごと総合戦略にも通じることですが、まずは体制作りという面でしっかりと取り組んでいただきたい、と思います。

他に何かございますか。

## 出席委員

特に無し。

## 安田会長

それでは、次に福祉部会に移ります。

(事務局より、資料3のうち福祉部会からの意見、提案を踏まえた修正案等について説明)

#### **安田会長**

今、事務局より説明のあった福祉部会の意見に対する修正案について何か意見ございませんでしょうか。

#### **水野委員**

子育て支援の中にあつたファミリー・サポート・センター事業というのは、いわゆるベビーシッター制度なのでしょうか。

#### **猪口主幹**

ファミリー・サポート・センター事業については、ベビーシッター制度というよりは、例えば、本町の中でも、両親がどうしても仕事の都合等で、一時的に家に残してしまう我が子を、友達のいる近所のお宅等に面倒をみてほしいと預けた場合、我が子を預かってくれた近所の方に、野菜やお菓子等で御礼をするような事があるかもしれませんが、その御礼をお金で支払うルールにしましょう、という仕組みです。

仕組みとして運用する上では、預かる側の家庭には、子どもへの接し方や何かあつた場合の対応等について予め講習会の受講を義務付けすること、ならびに事故等があつた場合に保険の対象とすることに加え、講習会や保険等にかかる費用面では、本年度から本格的に運用された「子ども子育て支援制度」に基づき、3分の1は国が費用を負担できる仕組みになります。

昨年の議会における町長答弁においても「町としてファミリー・サポート・センター事業の導入を進めていく」と表明しており、現在、担当課である保健福祉課において運用に向けた検討を行っているところです。

#### **水野委員**

分かりました。つまりベビーシッター制度の対象は赤ちゃんですが、ファミリー・サポート・センター事業の場合は、もう少し上の年代の子どもも対象となるということで良いですか。

#### **猪口主幹**

そのとおりです。

#### **水野委員**

それも含めてなのですが、町のデマンドバスについても、ネーミングは斬新なのですが、

中身がよく理解できないと言われていています。例えば、デマンドバスについては、実際に使った人から利用法について話を聞いて初めて、使い方が分かったという人が多いようです。

これは町の努力が足りない、と感じています。つまり斬新なネーミングの単語自体はよく使われるけれども、その中身について町民に分かりやすい説明がなされていないということが多々ありますので、例えば、デマンドバスの利用法について、小さな A4 版あるいはもっと小さくても良いですが、チラシのようなものを入れて町民の方に伝えていただくと、利用率も向上すると考えます。

今の子育て支援の関係についても、役所言葉ではなく、分かりやすい言葉で説明いただければと思います。

### **猪口主幹**

御意見として承ります。

### **安田会長**

その他、何かございますか。

### **出席委員**

特に無し。

(事務局より、資料 3 のうち教育部会からの意見、提案を踏まえた修正案等について説明)

### **安田会長**

事務局からの説明に対し、皆様の御意見を伺いたいと思います。

### **谷川委員**

「総合福祉文化村構想」についてですが、昨年 11 月に今の場所に迎光園ができて非常に嬉しく思いますのは、構想の際、当時の町長が語っておられた、日中は子ども達が賑やかに活動している様子を高齢者は目の前で眺めることができ、夜は子ども達が帰った後、高齢者は静かな環境で眠りに着くという構想が実現できたことは素晴らしいことだと思います。

当時は、高齢者施設と幼児施設が近接することを心配する意見もありましたが、結果的には素晴らしい福祉、教育効果となっているのではと考えております。

それと合わせて、美術館、博物館、科学館についてですが、おそらく年配の方は、役場庁舎の傍に科学館があった当時、旧水道施設の壁が落ちて危なくなっていたことや、公民館跡に資料館があったことや、道内でも珍しい縄文後期の異形土器が発掘されたこと等、長沼には素晴らしい財産があり、そういう物を常時見ることができたことを覚えておられ

と思います。また、長沼には、樋口一葉賞という幻の女流文学賞の作品（辻村もと子作「馬追原野」）もあります。

諸々の歴史のある町で、子ども達がそういった物を直接日常的に見ることのできる場所が必要だと思います。

そういう意味では、美術館、博物館、科学館も検討はされたかとは思いますが、地方創生に掛けなければならないのではないかと考えます。当初の構想の際には財政上の問題などで難しかったと思いますが、これからは地域の方が、地域の知恵で、地域の力でつくっていくということになると、将来の子ども達のためには、美術館、博物館、科学館等をぜひ実現すべきであり「検討する」という位は、計画案に記載してもよいと思います。どうしても難しいというのであれば記載は見送ってもよいかとは思いますが。

特に桑原先生の絵は、常時どこかで見られるようにしていただきたいと思います。札幌の北洋銀行の新しい本店の応接間には、桑原先生の絵が飾ってあります。在住されていた長沼町への思いも強く、多くの作品が町に寄贈されているので、是非常設展示してほしいと思います。

一方で、絵画を含む文化財等は、湿度等の面から保存も大変だと聞きました。許されるならば計画案の中に入れていただき、そのような町の構想があるということを明記しておいていただければと思います。

次に、コミュニティ活動の促進については、事務局の修正案にも、花いっぱい運動の組織づくりについてとありますが、町内会活動に関しては、私も栄町区長としての活動を行っていますが、運動を大規模化したいのですが、費用の問題もあります。

例えば、行政区長への委嘱状と区長手当は見直して、町全体の自治会活動に対する支援を充実いただくことはできませんでしょうか。私は区長手当として報酬、日当を払っていることは廃止すべきだと考えます。

合わせて花いっぱい運動も、当町では社会教育課が窓口ですが、多くの町は社会福祉協議会の活動の中に住民活動があります。住民が自分たちで取り組む際に、社会福祉協議会は大きな役割を果たしています。多くの町で花いっぱい運動や町内会活動は、社会福祉協議会の目玉活動になっています。

花いっぱい運動や町内会活動も含めたまちづくりと行政区活動を合わせて前述の観点から検討してほしいと思います。

なお、少し戻りますが、25ページの事務局修正案における「啓蒙」との表現は使っても問題無いでしょうか。

## 安田会長

ただいま谷川委員から意見をいただきましたが、まず総合福祉文化村構想等に関するご意見があり、町の文化財保護のため、児童への教育的な観点からのご意見かと思えます。加えて行政区の関係でございます。どうでしょうか。



ちなみに、先ほどの行政区の関係で、区長手当の話は、少し認識の違いがあると思いますが、行政区には区長に対する手当ではなくて区に対する事務手当が、町から支給されているかと思えます。事務局の方からその辺りもお願いします。

### **谷川委員**

行政区への支援についてですが、行政区への事務手当が別途支給されていることは承知しています。私が申し上げたいのは、区長会議への日当と報酬は廃止すべきということです。

### **猪口主幹**

まず、総合福祉文化村構想の関係ですが、町の貴重な文化財を、町民、特に子ども達に身近な存在として見せられる場を、ということに関しては、桑原宏先生の絵画については町の方でも図書館において年一度は展示をする中で、反響も大きいと承知はしております。

常設展示の場が無いのですが、遊休公共施設について現在洗い出しをしており、どこか利活用できる所がないかと検討しているところです。結論が出るまでには時間を要しますが、将来的には身近に文化財に触れていただく場を設けたいと検討中であるということをご承知置きいただければと思います。

行政区の関係では、まず区長手当については、区長会議を年に数回開催しておりますが、役場に近い市街地周辺だけではなく、遠い所からもわざわざ役場に来て頂くということで、ガソリン代などの交通費、日当を含めた費用弁償として、会議出席のためにお支払いしているものであり、区長手当が存在するという認識ではありません。

また、行政区への事務手当については、行政区活動いわゆる自治会活動に対し、町から交付しておりますが、用途は自由ですので、各行政区ごとの取り決めの中で、区長や各班長への活動費に支出しているところもあり、あるいは花いっぱい運動に活用して頂いても構いません。

続きまして、花いっぱい運動については、教育部会の中でも組織づくりの在り方についても意見をいただいております。役場内でも検討を行い、今後よりよい運動になるように努めてまいりたいと考えています。

なお、「啓蒙」との表現はいかがか、ということですが、代わる表現としてはどのような文言が考えられますか。当方の認識不足な点もあり、申し訳ありませんがご教示いただければと思います。

### **安田会長**

谷川委員から提案があればお願いします。

### **谷川委員**

「啓発」との表現が良いか、と思います。

補足ですが、区長会議の際、区長への費用弁償については、町内会の監査の際に出た話でした。町から支給されるのは、行政区への活動手当が原則であるのに、また区長手当が復活したのかと指摘を受けており、行政区長会議ならびに委嘱状を交付し、日当・費用弁償を払うことに問題があるとのことでした。

行政区という言葉ですが、行政区イコール町内会とはなりません。

あくまでも行政区は、町から委嘱された区長が動く、という性格が出てしまうと思いますので、自治会活動とは基本的に違うとの認識です。町内会や自治会活動という形にしなければ、社会福祉活動、地域活動が発展するということにならないのでは、ブレーキにもなっているのでは、という懸念を、たまたま区の監査の時に確認されたこともあり、しつこいようですが、この場をお借りしてお伝えしておきます。

#### **猪口主幹**

それではまず「啓蒙」については「啓発」という形に改めるということで良いでしょうか。

#### **出席委員**

良し、との声。

#### **猪口主幹**

続きまして、区長会議についての費用弁償の仕組みについての御意見でしたけれども、将来的には、住民主体のまちづくりということで、住民の皆様からわき上がってくるようなまちづくりというのは目指すところですが、ただ、今のところは、これまでの歴史的経緯もあり、行政区単位での自治会活動を行う中で、地域と行政とが連携を図っているのが実情ということもあり、各地域の皆様からの意見をいただく区長会議のような場でも提案をいただくこととして、今後の進め方についても、役場内で検討していければと思います。よろしく願いいたします。

#### **谷川委員**

わかりました。

#### **安田会長**

その他ご意見ありますでしょうか。

#### **水野委員**

谷川委員から指摘のありました「総合福祉文化村構想」については、事務局の修正案の

中に「遊休公共施設の活用などの選択肢も検討中」ということで、廃校になった中学校等も念頭にあるのかとは思いますが、これについても難しい点もありますので、総合福祉文化村構想をどこかに文言として残せるものなら残しておいたほうが良いのではないかと思います。

要するに、遊休公共施設の利活用と総合福祉文化村構想の検討を併用して考えていきま、というようなことで、計画案に入れていただくのが良いのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

### 山科総務政策課長

総合福祉文化村構想というのは、りふれ（総合保健福祉センター）を整備する際など、当時は色んな施設を一体的に集めようという考え方で、美術館のような施設も当時の構想の中には入っていました。

現状としては、昨年、当時の構想に近い場所に迎光園は移りましたが、ただその後は止まっているのが実際のところですよ。

美術館のような施設等については、町内の各施設、今言われた旧中学校等の様々な既存施設もあり、そこに集約できないかという話もございませ。ただし、常設するということになると、例えば、旧南長沼中学校であれば耐震の問題が出てきます。そのような問題もあつて、様々な可能性を現在役場内で検討中であるところですよ。

現在、役場の中に公共施設に関する検討委員会ができています。国から全国の自治体に対し、全ての公共施設について見直しを行うよう言われているのが実情でございませ、当町でも現在、全て洗い出しをする中で、来年度中には計画を作る予定です。

例えば、昔の農機具なども今一箇所に集めてはいますが、美術館のような施設には、そういった物も一緒に展示できないかという意見もあります。例えば、旧南長沼中学校の体育館に全て集めてはどうか、というような意見もありました。

また、教室を改造する場合には、例えば絵というのは非常にシビアなものですから、エアコンを全て入れ、湿度等も管理しなければならないのですが、かつて美瑛町の学校跡地を視察した際、旧教室を改造してエアコンを入れ、絵を展示していましたが、その時担当者の説明によれば、絵の展示については、それほどお金をかけず、エアコンでしっかりと湿度管理すれば、太陽光の兼ね合いもあるが、難しくないとのことでした。教育委員会にもその話は共有されています。

ただし、常設の場合、人も配置する必要がありますし、不特定多数の方に見て頂くとなると、今度は耐震の問題が出てくる等、悩ましい状況です。そういった問題もあり、現在検討中であるところですよ。

一方、総合福祉文化村構想という言葉については、昔は様々な場面で出していましたが、今現在はどうかとなると、一応、構想に近い所に迎光園は移りましたが、その他は悩ましい状況であり、総合福祉文化村構想という言葉、本計画案に入れるかどうかということ

に関しては、役場の中でも課長級を全員集めた会議において議論をした中でも、総合福祉文化村構想という言葉そのものが生きているかは悩ましいという状況でした。

今現在、総合福祉文化村構想という言葉そのものが、役場から話をする際には出ていないというのが実際のところですよ。

総合福祉文化村構想という言葉の本計画案に示すということは、構想策定当時のように、色んな施設をあの場所に多額の費用をかけて作るというイメージに結びついてしまう部分もあり、その辺も課長会議の中では議論になりましたが、厳しいのではないかと結論になりました。

### 水野委員

例えば「文化施設」と短くしてはいかがでしょうか。

要するに、学校の跡地を利用するか、新しく施設をつくるかを、これから検討していきますよ、という内容にできませんか、ということです。

### 安田会長

計画案本文 61 ページの最後（第 6 章第 6 節 文化の振興）に「町所蔵の美術品など、町民が身近に触れることができる施設を整備します」という文言になっていますが、先ほどから質問、意見、説明もありましたが、方向が定まっていないというのが実態なので、このような表現になっているのかと思いますが、この問題に対し、どのように取り組むか、もう少し、何か目標があるような表現ができないか、という風に思いますが、いかがでしょうか。

### 谷川委員

山科課長もおっしゃられたように、あくまでも構想ですが、当時は、防風林があって、全国に 3 台しかないプラネタリウムが長沼町で保存されていて、桑原先生の絵と、縄文後期の異形土器と、防風林もセットだったのです。だから「村構想」という表現で、防風林の傍で、子どもからお年寄りまでみんなが遊んでいる空間の構想であり、それを時代に合わせて、町の方針も色々と変わっていきますが、基本的にはあそこのエリアをそういう風に進めていこうという構想でした。

今、水野委員も言われたように、あくまでも表記の中で、難しいとは思いますが、そういうものを上手く、構想と現実とを、それは文章表現で、あとは役場の方にお任せしても良いかとは思いますが、いずれにしても、どこかで少しは触れて頂く方が、あくまでも総合福祉文化村構想をそっくりそのままではなく、あくまでも構想を土台にしながら、将来の子ども達のために整備するという位にしておいた方が良いかと思えます。

### 安田会長

ありがとうございます。もう少し表現を考えて、このままではなくて、少し目標があるような、未来のあるような、貯蔵がちゃんとなされる、という目標ができるような表現に検討をお願い致します。

他に意見ございますでしょうか。

#### **出席委員**

特に無し。

#### **安田会長**

教育部会については、以上でよろしいでしょうか。

#### **出席委員**

良し、との声。

#### **安田会長**

それでは、これまで3部会の修正案に、それぞれ御意見をお伺いしましたが、今一度部会の修正案について、ございませんでしょうか。

#### **出席委員**

特に無し。

### **(2) 町民パブリックコメントの実施について**

#### **安田会長**

それでは「町民パブリックコメントの実施について」ということで説明をお願いします。

(※事務局から、資料6の意見募集文及び資料5の計画案本文を用いて意見募集することを説明)

#### **安田会長**

ただいまの説明について何か意見ありましたらお願いします。

#### **谷川委員**

どのような方法で周知をするのでしょうか。

#### **猪口主幹**

広報無線において、今日の夕方から数回にわたって周知を行いたいと考えています。

### 谷川委員

前回も同じようなことを行ったのでしょうか。

### 猪口主幹

前回、基本構想および前期基本計画策定の際には行っていません。しかし、昨年10月に「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定した時も、同様にパブリックコメントを募集しており、このような形で皆様の御意見をお聞きするのが近年の流れだとお考えいただければ良いかと思えます。

### 谷川委員

近年の流れであることは別として、町民がどこまで理解しているか、という問題はあると思えます。

### 猪口主幹

ホームページを見られない方のために、役場総務政策課に来て頂ければ、計画案について閲覧可能としています。

### 谷川委員

表現になりますが、「パブリックコメントの募集」ではなく、「町民の皆様からの意見（パブリックコメント）を募集する」の方が良いのではないのでしょうか。役場の方は「パブリックコメント」と専門用語で言いますが、もう少し町民の立場で、町のホームページを見してみるか、と考えてもらえるよう、分かりやすい表現とした方が良いのではないのでしょうか。こういう点から、住民の自治意識というか、自分達でまちづくりに関わりをもとうしようという意識につながると思えますので、是非そういった点に配慮していただけると良いかと思えます。

### 猪口主幹

承知しました。

### 仲野委員

町外の方は選別するということでしたが、町外の方から意見があっても差し支えがなければ、この場で聞くことは可能でしょうか。

### 猪口主幹

基本的には町民の方からは、自分達の町を良くしていこう、という意見が出るものと思

ってはいますが、町外の方からはどういった意見が出るのか悩ましいと考えております。

#### **仲野委員**

長沼町にこのような事を期待する、というような前向きな意見があれば是非聞いてみたいと思っています。

#### **猪口主幹**

この点については、委員の皆様に御意見をお聞きしたいと思います。

#### **安田会長**

参考意見にはなるかと思います。

#### **山科総務政策課長**

それでは、今の仲野委員の御意見を踏まえ、町内・町外に限らず意見があったことについては、皆様にお伝えするという事で対応したいと思います。

#### **安田会長**

町外までは広報無線は流さないが、意見が来れば対応するという事でよろしいでしょうか。

#### **猪口主幹**

承知しました。

#### **水野委員**

加えて、地域おこし協力隊の本多さんの意見を是非お聞きしたいと思います。町外の方の意見は大事だと思います。我々が見過ごしている点も沢山あると思いますので。

#### **安田会長**

分かりました。本多さんよろしく願いいたします。

#### **本多地域おこし協力隊員**

承知しました。

### **(3) その他**

#### **安田会長**

それでは事務局の方から「その他」ということで、今後のスケジュールについて説明を

お願いします。

(事務局より、資料7について説明)

**安田会長**

今後のスケジュールについては、案のとおりでよろしいでしょうか。

**出席委員**

特に異論無し。

**安田会長**

皆様の方から、その他に何かありますか。

**出席委員**

特に無し。

**安田会長**

それでは、これにて第3回長沼町総合振興計画審議会を終了します。  
本日は誠にありがとうございました。